

平成16年度

清掃請負業務仕様書

事務局（国際交流会館）

# 仕 様 書

件 名 東北大学国際交流会館清掃請負業務 一式

本清掃業務にあたっては、請負者は本学事務局（国際交流会館）指定の日常清掃を主たる任務とし、良好な環境衛生の維持と建物の保全に努めるとともに、労働安全衛生規則等を遵守して安全管理に万全を期し、所定の業務を遂行するものとする。

## 1 基本方針（請負者の責務）

- (1) 作業箇所の材質の特性を検討のうえ、最適の清掃用具等を使用するものとする。
- (2) 作業員の厳選はもとより、日常の訓練にも留意して業務を行うものとする。
- (3) 貸与された鍵は厳重に取り扱い、業務を遂行するために必要な時間と場所に限って使用するものとする。
- (4) 電力、用水の使用については、必要最少限にとどめるものとする。
- (5) 本仕様書は、本学事務局（国際交流会館）清掃請負業務の大綱を示すものであり、本仕様書に記載のない事項であっても、状況に応じて発注者が建物の管理、美観上必要と認めた軽微な作業は、契約額の範囲内で実施するものとする。

## 2 業務期間及び清掃日

業務期間は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までとする。

各清掃箇所の清掃日は、別紙「清掃カレンダー」及び「年間清掃作業日程」のとおりとする。

## 3 作業範囲

別紙「配置図」及び「平面図」に示す清掃箇所とする。

## 4 作業内容及び面積

別紙「作業要領」及び「清掃作業面積及び作業基準表（黑板清掃については黑板清掃面積及び枚数内訳）」によるものとする。

## 5 作業時間

- (1) 共用部分、専用部分は原則として、午前8時00分から午後4時30分までとする。ただし、この時間内で時間を指定された清掃箇所がある場合は、そこを優先するものとする。
- (2) 定期清掃については、上記時間帯を基本とする。ただし、作業を実施するうえで支障がある場合は、担当者と協議のうえ作業時間を決定する。

## 6 廃棄物収集及び処理

廃棄物は、塵芥・紙くず・空き缶・空き瓶・プラスチック等のゴミを区別し、指定の場所（別紙「配置図」参照）へ搬出し集積するものとする。

## 7 作業上の注意

- (1) 請負者は、善良なる管理者の注意をもって作業を行うものとする。
- (2) 請負者は、作業従事者が建物、備品等に損害を与えた場合は、国際交流会館事務室に速やかに報告することとし、過失が認められる場合は、原状回復等その責を負うものとする。

## 8 作業員の管理

- (1) 請負者は、業務従事者全員の名簿等を提出するものとし、異動があった場合にはその都度報告するものとする。
- (2) 請負者は、作業に従事する各人が担当業務内容を熟知し適切に業務遂行できるよう指導するものとする。
- (3) 請負者は、作業規律の維持及び衛生に留意するとともに、作業服及び名札を着用させ請負者の従業員であることを明らかにし、常に身分を明確にする証明書を携帯させるものとする。
- (4) 請負者は、作業員に対し礼儀正しく他人に不快の感を与えることのないよう指導するものとする。
- (5) 請負者は、業務に従事する作業員の固定化に努め、同一人が継続して同一業務に従事させるものとする。やむを得ない事情により同一人が従事できなくなった場合は、速やかに継続して従事できる者を選定し、業務に支障をきたさないようにするものとする。
- (6) 請負者は、作業従事者が契約の目的及び業務の履行にそぐわないと本学が判断した時には、作業従事者を交代させなければならないものとする。

## 10 清掃用具等

- (1) 業務に用する機械器具及び資材等は特に定めのない限り請負者において準備するものとする。ただし、トイレ用品（トイレットペーパー、脱臭剤、水石鹼等）及びビニール袋（塵芥、汚物入れ）は発注者が支給する。
- (2) 定期清掃作業は、自動機器類を用いるものとする。ただし、何らかの理由がある場合は、やむを得ないものとする。

## 11 作業員控室等

業務に従事する作業員の休憩室及び事務室、清掃用具等の保管のための倉庫として、別図に定める箇所を無償貸与する。提供された部屋は常に清潔に、防火に注意し使用するものとする。

## 12 業務報告等

請負者は、毎日の作業終了後には別紙清掃作業日誌を国際交流会館事務室に提出し掛員の確認、検印を受けるものとする。

## 13 検査等

- (1) 清掃作業日誌に基づく日々の検査に加え、月に数回程度、請負者が仕様書に基づ

き作成した作業計画表等により詳細な実態調査（臨時検査）を行う。

(2) 実態調査（臨時検査）の事前通知は行わず、実施当日に周知する。

(3) 実態調査（臨時検査）において、以下の客観的業務不履行があった場合には、請負者に書面による改善要求を行う。

a 作業従事者の員数が不足していた場合

b 合理的な理由がなく清掃実施箇所の清掃がなされていなかった場合

c 実施回数が不足していた場合

d 仕様書等で定める適切な履行がなされていなかった場合

(4) 書面による改善要求が4回を超えたときは、契約違反とみなし、契約を解除するものとする。

#### 1.4 光熱水料の負担

清掃作業に必要な光熱水料については、発注者が負担する。

#### 1.5 契約の違反

発注者は、次の各号の1に該当する事由が生じたときは、請負者が契約に違反し、その違反により契約の目的を達成することができないと認めるものとする。

(1) 請負者が正当な理由なく、この仕様の全部又は一部を履行しないとき。

(2) この契約の履行について、請負者又は業務従事者に不正・不当な行為があったとき。

(3) 請負者がこの契約を履行する能力を失ったことが明らかに認められるとき。

(4) 前各号のほか、請負者がこの契約に違反したとき。

#### 1.6 その他

(1) 担当者に指示された不適當な箇所は、直ちに手直しを行うものとする。

(2) 雨水、漏水等不慮による事故の場合は、担当者の指示により実施するものとする。

1.7 この仕様書に定めのない事項について、これを定める必要が生じたときには、発注者、請負者間で協議して定めるものとする。

# 年 間 清 掃 作 業 日 程

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
国際交流会館日常清掃 (下記部分除く)	21日	18日	22日	21日	22日	20日	20日	20日	19日	19日	19日	22日	年間合計 243日
	9日	8日	9日	9日	9日	8日	9日	9日	8日	8日	8日	9日	年間合計 103日
共通棟 (キッチンコーナー)	4日	4日	5日	4日	4日	5日	4日	4日	5日	4日	4日	5日	年間合計 52日
	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	2日	年間合計 24日
F棟 (廊下(1F~3F)、階段(1F~3F))	13日	10日	13日	12日	13日	12日	12日	12日	12日	11日	11日	13日	年間合計 144日
	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	1日	年間合計 12日
国際交流会館定期清掃													

※備考

- 243日：土曜・日曜日、休日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く日数
- 103日：土曜・日曜日、休日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く火曜日・金曜日(休日と重なった場合は調整する。)
- 52日：土曜・日曜日、休日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く水曜日(休日と重なった場合は調整する)
- 24日：土曜・日曜日、休日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く各月の1日・15日(休日と重なった場合は調整する。)
- 144日：土曜・日曜日、休日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く月曜日・水曜日・金曜日
- 12日：毎月第3水曜日

作業要領

共用部分・日常清掃

No. 1

部局名 国際交流会館

作業箇所	作業要領	作業日
共通棟		
卓球コーナー	・床の清掃をする(ダストコントロール, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・鏡の乾拭き仕上げをする	毎日
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
風除室	・床の清掃をする(掃き掃除, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・備品・什器の清掃をする	週1
	・扉の清掃をする	週1
	・マットの清掃をする	毎日
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・壁面の清掃をする	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
玄関ホール	・床の清掃をする(掃き掃除, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・壁面の清掃をする	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
郵便受コーナー	・床の清掃をする(掃き掃除, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・備品(カードボックス等)・什器の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
談話ロビー (スロープ・階段含む)	・床を清掃する(吸塵清掃)	毎日
	・灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・備品・什器の清掃をする	週1
	・手摺の清掃をする	毎日
	・マットの清掃をする	毎日
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
廊下(1F・2F)	・床の清掃をする(ダストコントロール, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・扉の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
階段(1F~2F)	・床の清掃をする(ダストコントロール, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・手摺の清掃をする	毎日
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
便所(1F・2F)	・床の清掃をする(掃き掃除と水拭清掃, 汚れの多いときは中性洗剤で拭く)	毎日
	・灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・扉の清掃をする	週1
	・汚物の処理を行う	毎日
	・金属部分の清掃をする	毎日
	・衛生陶器類は適正洗剤にて汚れを落とし乾拭き仕上げとする	毎日
	・洗面台の清掃をし, 鏡は乾拭き仕上げとする	毎日
	・トイレトーパー, 水石鹸を補給する	毎日
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・腰壁面は水拭き仕上げとする	毎日
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜

作業要領

共用部分・日常清掃

No. 2

部局名 国際交流会館

作業箇所	作業要領	作業日
A 棟		
談話室(1F~4F)	・床の清掃をする(ダストコントロール, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・備品・仕器の清掃をする	週1
	・扉の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
廊下・階段(1F~4F) (階上階段含む)	・床の清掃をする(ダストコントロール, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・扉の清掃をする	週1
	・手摺の清掃をする	毎日
	・マットの清掃をする	毎日
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
便所(1F~4F)	・床の清掃をする(掃き掃除と水拭清掃, 汚れの多いときは中性洗剤で拭く)	毎日
	・灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・扉の清掃をする	週1
	・汚物の処理を行う	毎日
	・トイレトーパー・水石鹼の補給をする	毎日
	・金属部分の清掃をする	毎日
	・衛生陶器類は適正洗剤にて汚れを落とし乾拭き仕上げとする	毎日
	・洗面台の清掃をし, 鏡は乾拭き仕上げとする	毎日
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・腰壁面は水拭き仕上げとする	毎日
・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜	
C 棟		
屋外階段	・床の清掃をする(汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
階段(1F~3F)	・床の清掃をする(ダストコントロール, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・手摺の清掃をする	毎日
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
D 棟		
ピロティー	・床の清掃をする(掃き掃除, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・マットの清掃をする	毎日
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
風除室	・床の清掃をする(ダストコントロール, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・扉の清掃をする	週1
	・マットの清掃をする	毎日
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
談話室	・床の清掃をする(ダストコントロール, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・備品・仕器の清掃をする	週1
	・扉の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜

作 業 要 領

共用部分・日常清掃

No. 3  
部局名 国際交流会館

作 業 箇 所	作 業 要 領	作 業 日
ロッカー置場	・床の清掃をする(ダストコントロール, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・備品・什器の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
ラウンジ(2F~5F)	・床の清掃をする(ダストコントロール, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・備品・什器の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
廊下・階段・階上階段 (1F~5F) (渡り廊下含む)	・床の清掃をする(ダストコントロール, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・扉の清掃をする	週1
	・手摺の清掃をする	毎日
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
屋外階段	・床の清掃をする(掃き掃除)	週1
	・扉の清掃をする	週1
	・手摺の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
便所(1F~5F)	・床の清掃をする(掃き掃除と水拭清掃, 汚れの多いときは中性洗剤で拭く。)	毎日
	・灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・扉の清掃をする	週1
	・金属部分の清掃をする	毎日
	・衛生陶器類は適正洗剤にて汚れを落とし乾拭き仕上げとする	毎日
	・洗面台の清掃をし, 鏡は乾拭き仕上げとする	毎日
	・トイレトペーパー, 水石鹸の補給をする	毎日
	・汚物の処理を行う	毎日
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・腰壁面は水拭き仕上げとする	毎日
・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜	
F 棟		
廊下(1F~3F)	・床の清掃をする(掃き掃除, 汚れの多いときは水拭清掃)	月2
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
階段(1F~3F)	・床の清掃をする(掃き掃除, 汚れの多いときは水拭清掃)	月2
	・手摺の清掃をする	月2
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	月2
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
屋 外		
庭・通路・ごみ集積場・建 物周辺等	・空瓶, 空缶, 紙屑, プラスチック容器等を拾う	週3
	・汚れの多いときは掃き掃除をする	週3
	・仙台市のごみ収集の作業がしやすいようにごみを整理し, 収集後は掃き掃除をする	週3
	・ごみ集積場周りの粗大ごみを整理する	週3
	・秋・冬(10月~12月)の期間は, 週1回枯葉を収集し, 本学担当職員の指定する場所へ搬出する	週1



作業要領

専用部分・日常清掃

No. 4

部局名 国際交流会館

作業箇所	作業要領	作業日
共通棟		
館長室	・床の清掃をする(吸塵清掃)	週1
	・窓台等の清掃をする	週1
	・備品・什器の清掃をする	週1
	・洗面台の清掃をする	週1
	・扉の清掃をする	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
事務室	・床の清掃をする(ダストコントロール、汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・扉の清掃をする	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
図書館	・床の清掃をする(ダストコントロール、汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・備品・什器の清掃をする	週1
	・扉の清掃をする	週1
	・洗面台の清掃をする	毎日
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
会議室	・床の清掃をする(ダストコントロール、汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・扉の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・備品・什器の清掃をする	週1
	・黒板類の清掃をする	毎日
	・洗面台の清掃をする	毎日
・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜	
キッチンコーナー	・床の清掃をする(ダストコントロール、汚れの多いときは水拭清掃)	週2
	・灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する	週2
	・窓台等の清掃をする	週2
	・備品・什器の清掃をする	週1
	・扉の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・流し台等の清掃をする	週2
	・汚物の処理を行う	週2
・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜	
和室	・畳の清掃をする(掃き掃除、汚れの多いときは水拭清掃)	週1
	・灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する	週1
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・備品・什器の清掃をする	週1
	・扉の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・流し台等の清掃をする	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
A棟		
シャワー室(1F~5F)	・床の清掃をする(水拭清掃、汚れの多いときは中性洗剤で拭く)	毎日
	・シャワーカーテンを適正洗剤等で清掃する	毎日
	・紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・扉の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜	

作業要領

専用部分・日常清掃

No. 5

部局名 国際交流会館

作業箇所	作業要領	作業日
洗濯室	・床の清掃をする(ダストコントロール, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・扉の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃をする	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
D棟		
会議室	・床の清掃をする(ダストコントロール, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・灰皿及び紙屑入れの内容物の処理	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・備品・仕器の清掃をする	週1
	・扉の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜	
シャワー室(1F~5F)	・床の清掃をする(水拭清掃, 汚れの多いときは中性洗剤で拭く)	毎日
	・シャワーカーテンを適正洗剤等で清掃する	毎日
	・紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・扉の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜
洗濯室	・床の清掃をする(ダストコントロール, 汚れの多いときは水拭清掃)	毎日
	・紙屑入れの内容物を処理する	毎日
	・窓台等の清掃をする	毎日
	・扉の清掃をする	週1
	・スイッチ周りのスポットを清掃する	週1
	・天井面は箒等でほこりや蜘蛛の巣を取り除くこと	適宜

作業要領

No. 6

部局名 国際交流会館

共用部分・定期清掃

作業箇所	床材質	作業要領	作業日
(共通棟) 卓球コーナー 風除室 玄関ホール 郵便受コーナー 廊下及び階段 (1F・2F) 便所 (1F・2F)	弾性床材	(表面洗浄)	月1 (年間12回のうち、1回若しくは、2回剥離洗浄)
		・箒で塵をとる	
		・適正洗剤で洗浄する	
		・乾燥後適正床維持剤を塗布する	
		(剥離洗浄)	
		・箒で塵をとる	
・適正時期に適正洗剤で剥離洗浄をする			
・乾燥後適正床維持剤を塗布する			
(A 棟) 談話室 廊下・階段 (1F~4F) 階上階段 便所(1F~4F)	磁器タイル	・箒で塵をとる ・床面でブラシ又はフロアマシンで洗浄する。ただし、汚れの度合いにより適正洗剤を併用する	月1
	壁面 磁器タイル	・壁面をブラシ等で洗浄する。ただし、汚れの度合いにより適正洗剤を併用する。	月1
(C 棟) 屋外階段 屋内階段			
(D 棟) 風除室・談話室 ロッカー置場 ラウンジ(2F~5F) 廊下・階段(1F~5F) 渡り廊下・階上階段 便所(1F~5F)			

専用部分・定期清掃

作業箇所	床材質	作業要領	作業日
(共通棟) 事務室・図書室・会議室 ・キッチンコーナー  (A 棟) 洗濯室  (D 棟) 会議室 洗濯室	弾性床材	(表面洗浄)	月1 (年間12回のうち、1回若しくは、2回剥離洗浄)
		・箒で塵をとる	
		・適正洗剤で洗浄する	
		・乾燥後適正床維持剤を塗布する	
		(剥離洗浄)	
		・箒で塵をとる	
・適正時期に適正洗剤で剥離洗浄をする			
・乾燥後適正床維持剤を塗布する			
	磁器タイル	・箒で塵をとる ・床面はブラシ又はフロアマシンで洗浄する。ただし、汚れの度合いにより適正洗剤を併用する	月1
	壁面 磁器タイル	・床面はブラシ又はフロアマシンで洗浄する。ただし、汚れの度合いにより適正洗剤を併用する	月1







国際交流会館黒板清掃面積及び枚数内訳

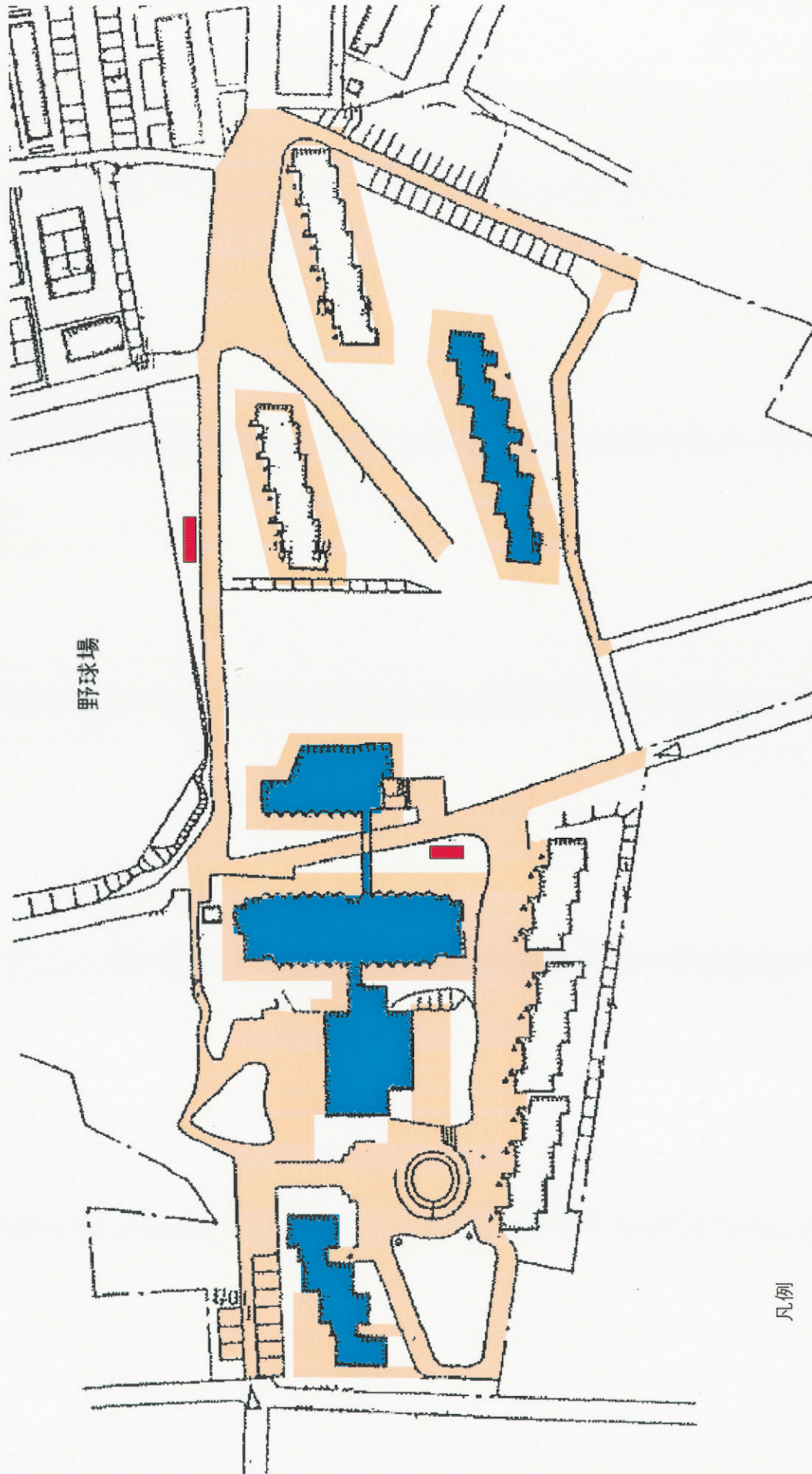
清 掃 箇 所	階 数	部 屋 名 称	延 面 積	総 枚 数	年 間 清 掃 日 数	年 間 清 掃 延 べ 面 積	時 間 に よ る 指 定
共通棟	2階	会議室	m <sup>2</sup> 3.54	枚 1	日 243	m <sup>2</sup> 860.22	なし
合計			3.54	1		860.22	



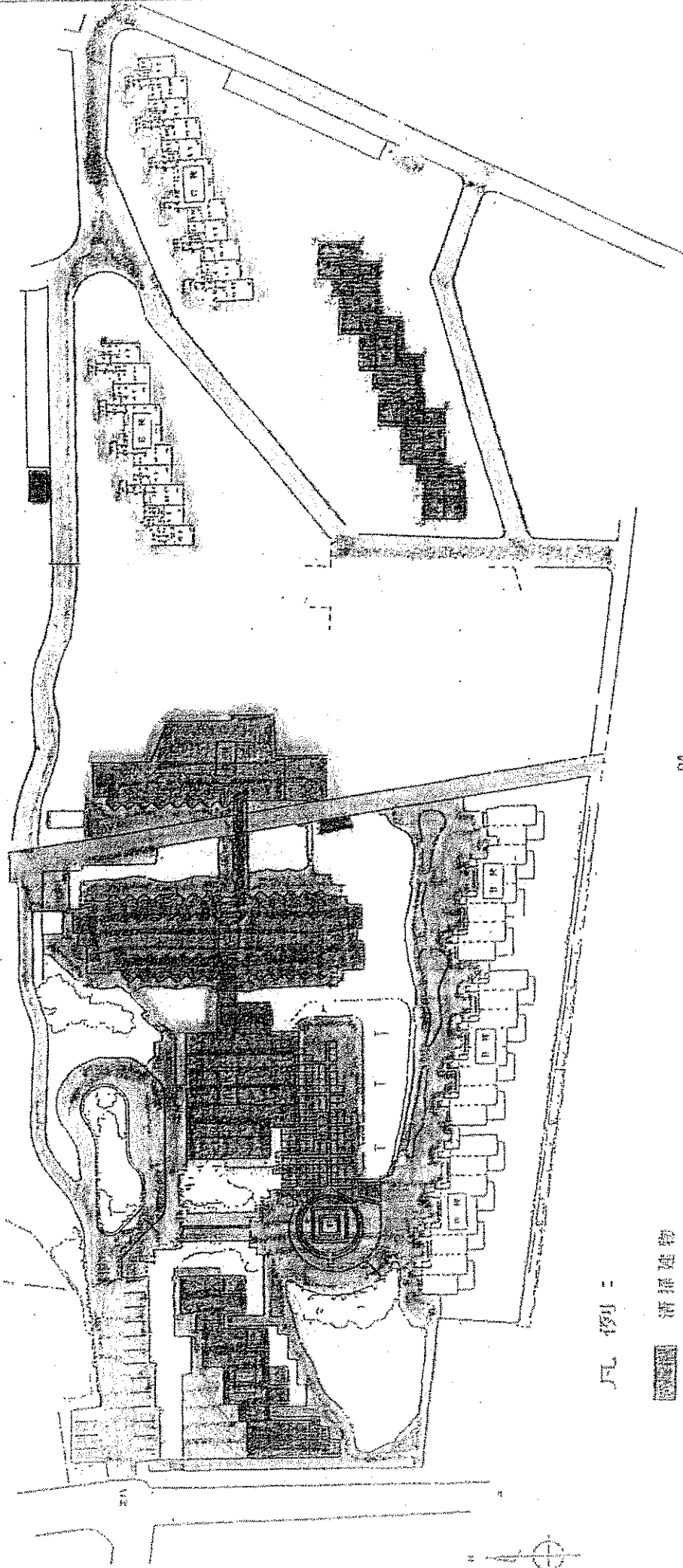







清掃建物及び清掃区域図



清掃建物及び清掃区域図



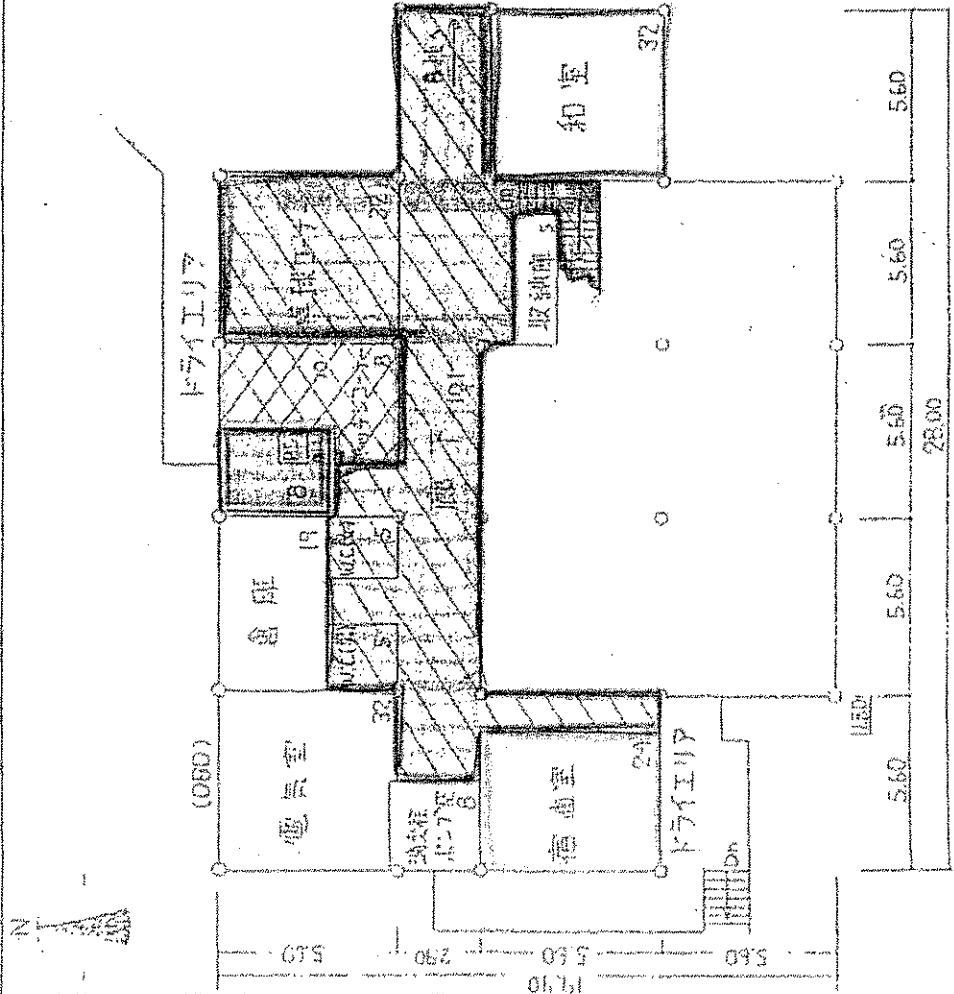
凡例：

-  清掃建物
-  屋外清掃 (週1回, 別紙「作業要領」による) [※清掃面積5,158. <sup>24</sup>㎡は、別紙「作業面積」の外数である。]
-  ゴミ集積場 (週3回, 別紙「作業要領」による) (火. 木. 金)

学校番号	0132	学校名	東北大学	所在地	010 三条 1	階層	(3)
------	------	-----	------	-----	----------	----	-----

国立学校施設実態調査 (様式 7)

棟別平面図



国際交流会館共通棟 1階平面図

291㎡, S=1/200

- 毎日
- 毎日 月1回
- 週1回
- 週2回 月1回

凡例

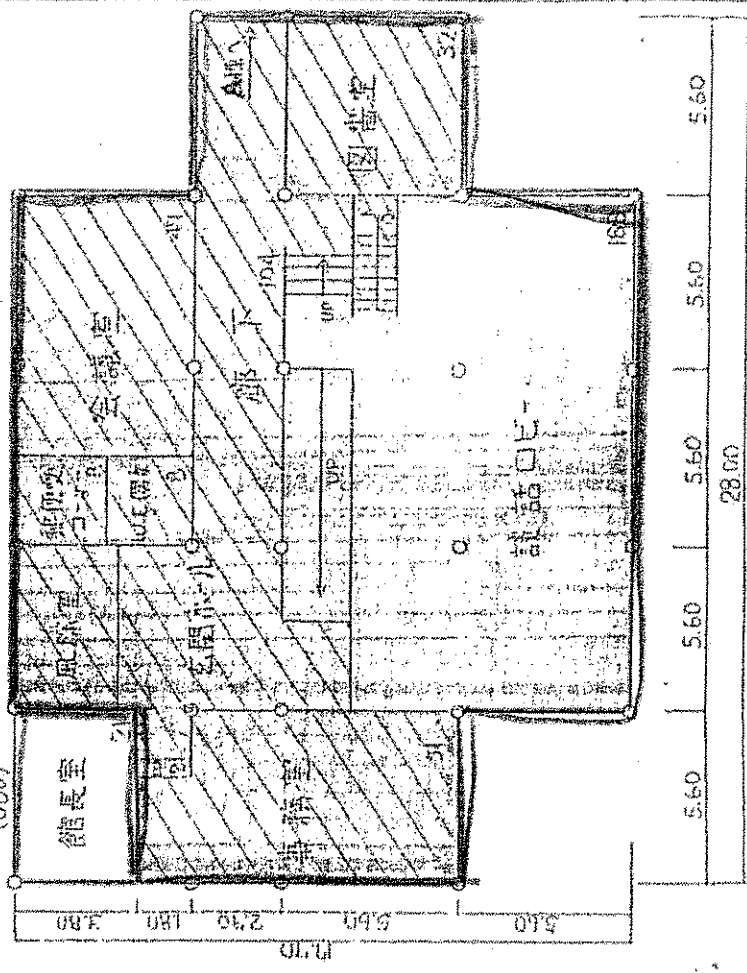


作業用控室  
東北青森材料通場

2階平面図

461㎡, S=1/200

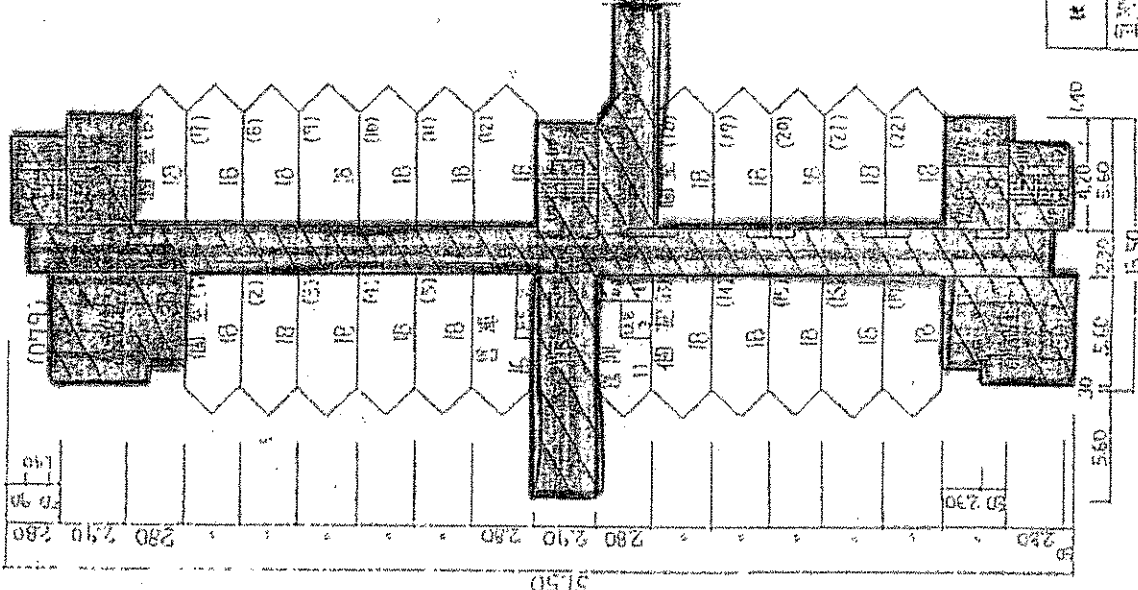
面積表 (単位: ㎡)	
1階	291
2階	461
合計	752



姓名	野田 隆平	構造	RC	基礎	基礎	面積	752
種別	国際交流会館	用途	55R	用途	55R	用途	55R

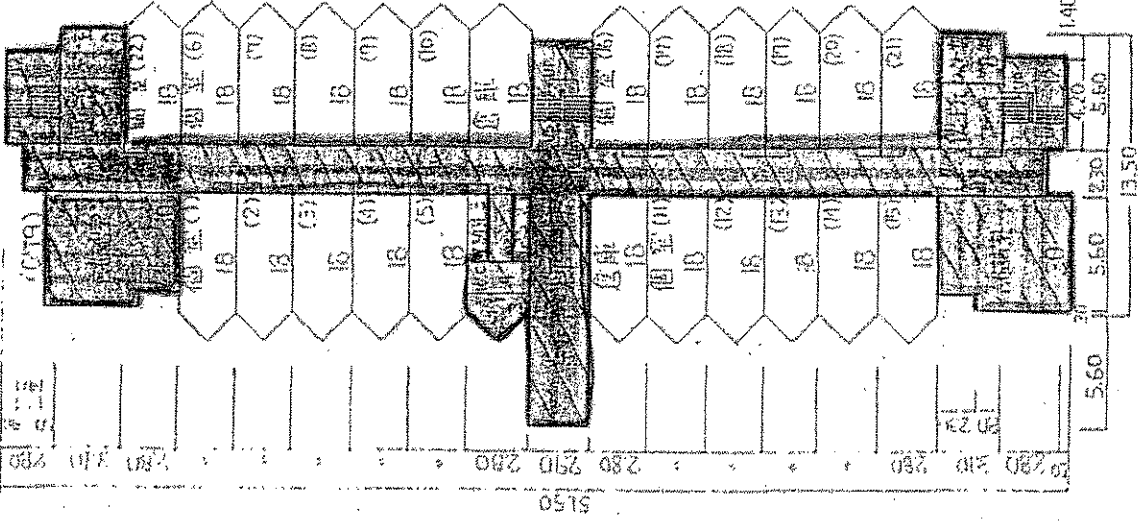
学校番号	0132	学校名	東北大学	所在地	三 塚 1	棟 番 号	019
------	------	-----	------	-----	-------	-------	-----

凡例



2階平面図

722 m<sup>2</sup>, S=1/300



1階平面図

722 m<sup>2</sup>, S=1/300

国立学校施設実態調査 (様式7)

1階	722 m <sup>2</sup>
2階	722 m <sup>2</sup>
3階	704 m <sup>2</sup>
4階	704 m <sup>2</sup>
屋階	50 m <sup>2</sup>
合計	2902 m <sup>2</sup>

区分	単身	夫婦	家族	計
留学生	86戸	戸	戸	86戸
研究員	8戸	戸	戸	8戸
合計	94戸	戸	戸	94戸

棟名	延床面積	構造種別			延床面積
		鉄骨	鉄骨	木造	
国際交流会館	722	455.00	267.00	0	722

国際交流会館A棟

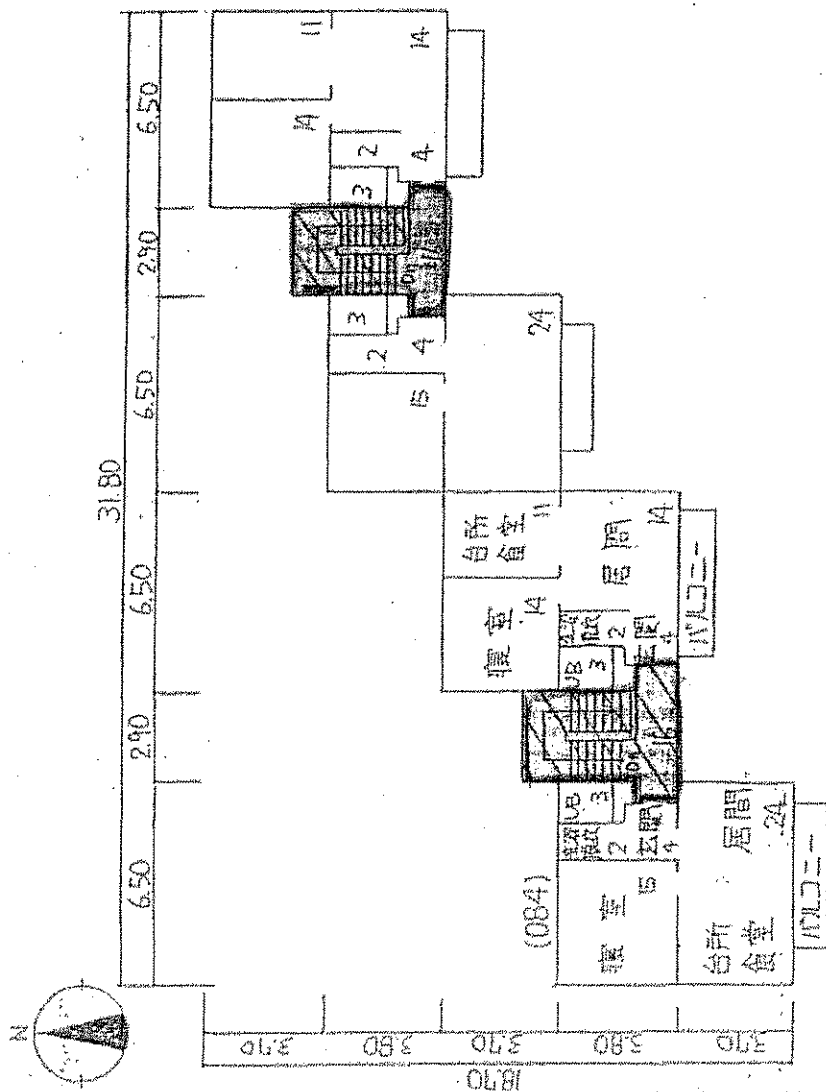




学校番号	0132	学校名	東北大学	所在地番号	010	部地名	三条1	棟番号	(084)
									(085)

国立学校施設実態調査 (様式7)

棟別平面図



面積表 単位㎡	
1階	14㎡
合計	14㎡

国際交流会館ポンプ室  
 平面図 14㎡ S=1/300

凡例



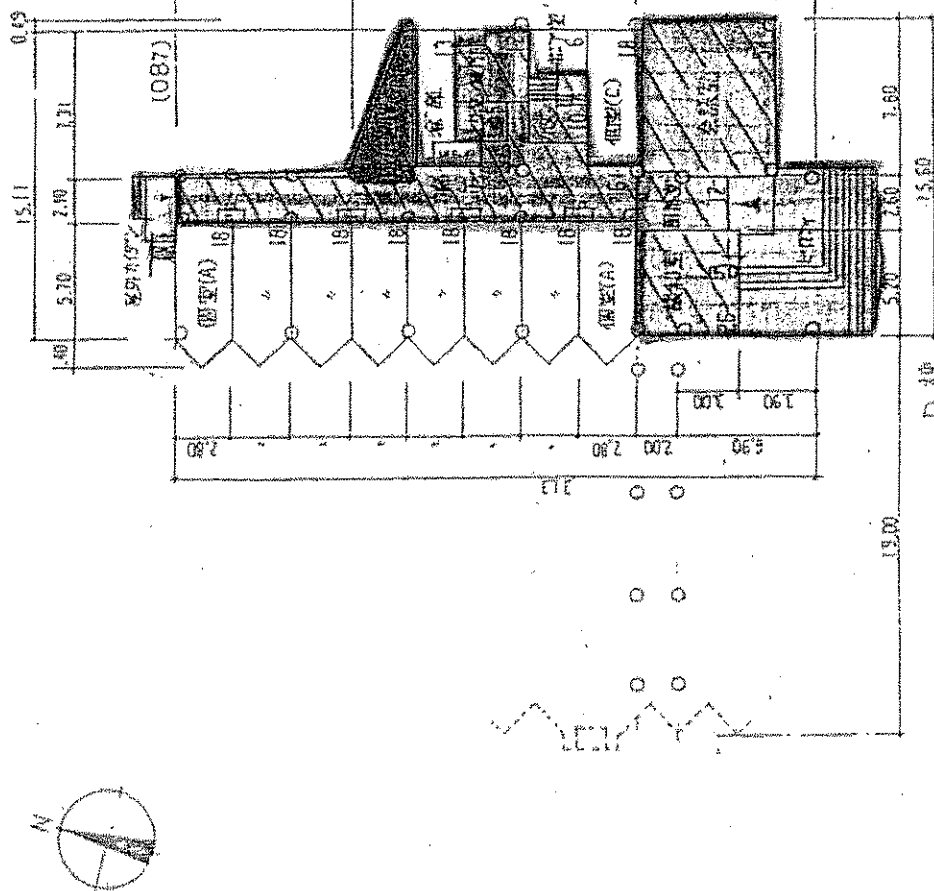
国際交流会館 C棟  
 3階平面図 224㎡ S=1/200



樣別平面圖

學校名稱	東北大學	園地番号	010	種地番	1	建築番号	087
學段番号	0132						

國立學校施設實施綱要 (様式7)



國際交流會館一階平面圖 375 m<sup>2</sup> S=1/300

階	面積 m <sup>2</sup>
1階	375
2階	408
3階	408
4階	408
5階	408
PH階	47
合計	2054

凡例

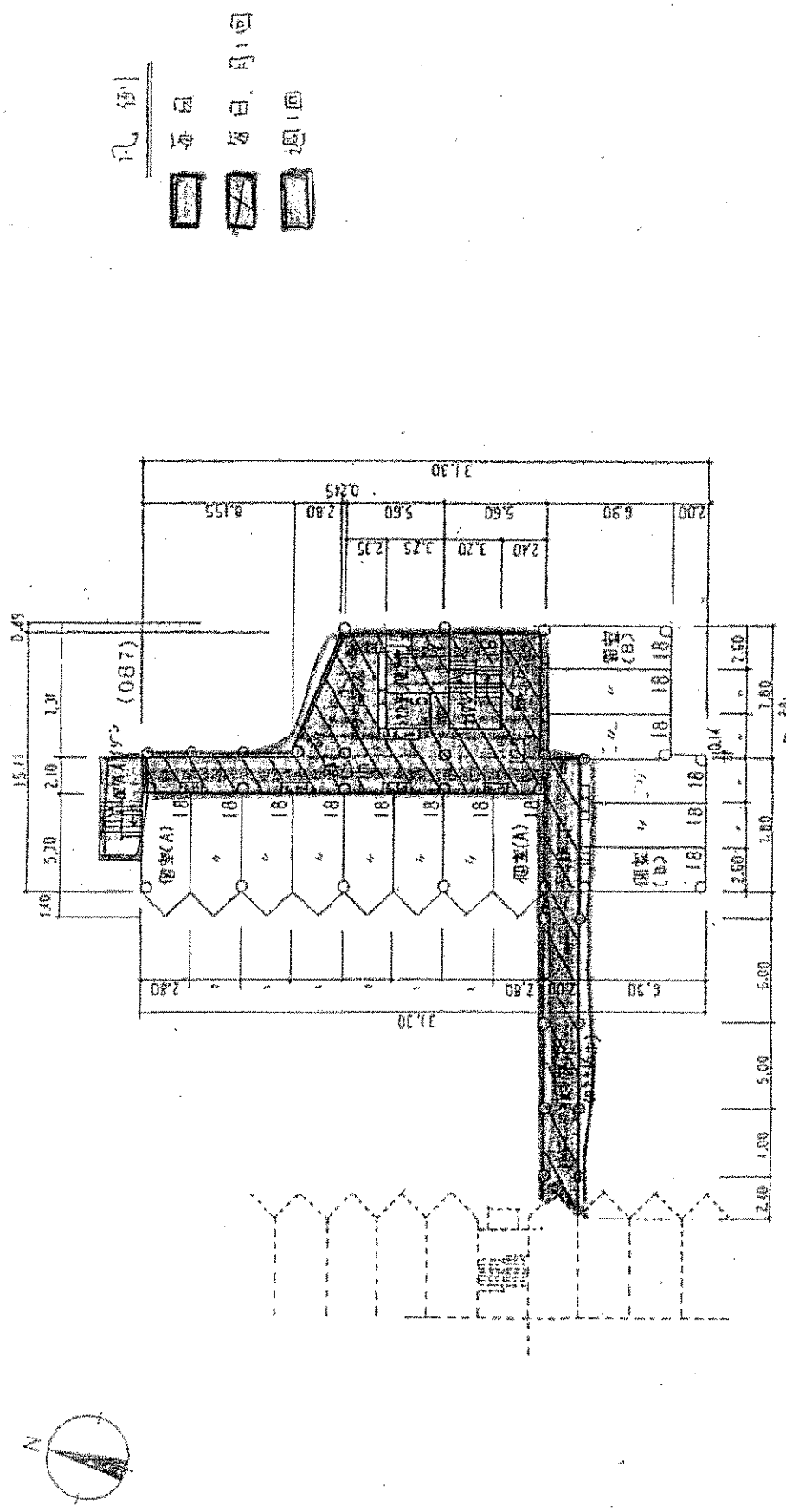
- 每日
- 每日 月1回
- 週1回

棟名	建築年	構造	棟面積		用途
			番号	延坪分	
國際交流會館	H.1	R.5	6500		2054

学政番号	学校名	图地番号	图地名	图番号
0132	東北大学	010	三條 1	(087)

棟別平面図

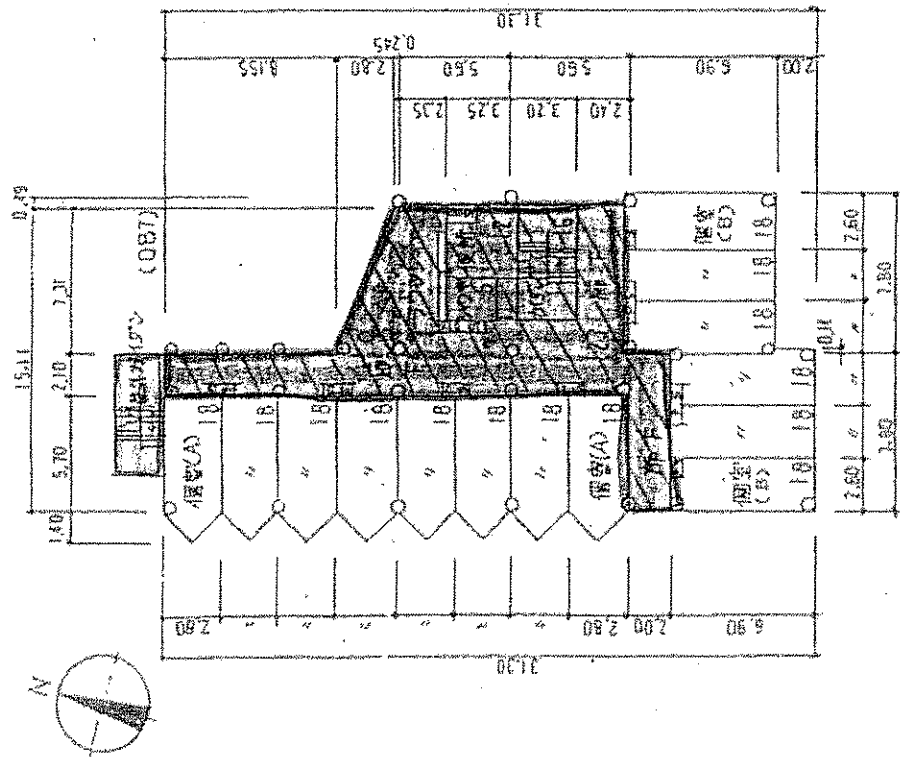
国立学校施設配置図案 (様式7)



樣別平面圖

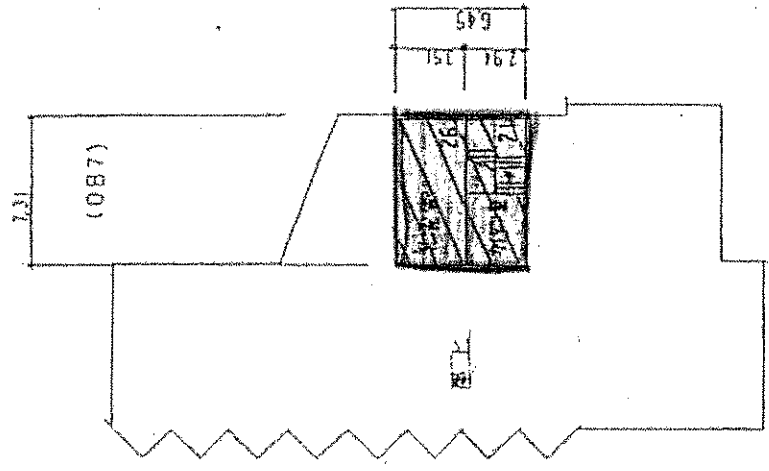
學校編號	學校名稱	地址	班級	課室	圖號
0132	東北大學	三策 1	010	(087)	

國立學校建築圖樣 (樣式 7)



D棟

國際交流會館三~五階平面圖 408<sup>m</sup> S=300



D棟

國際交流會館屋階平面圖 47<sup>m</sup> S=300

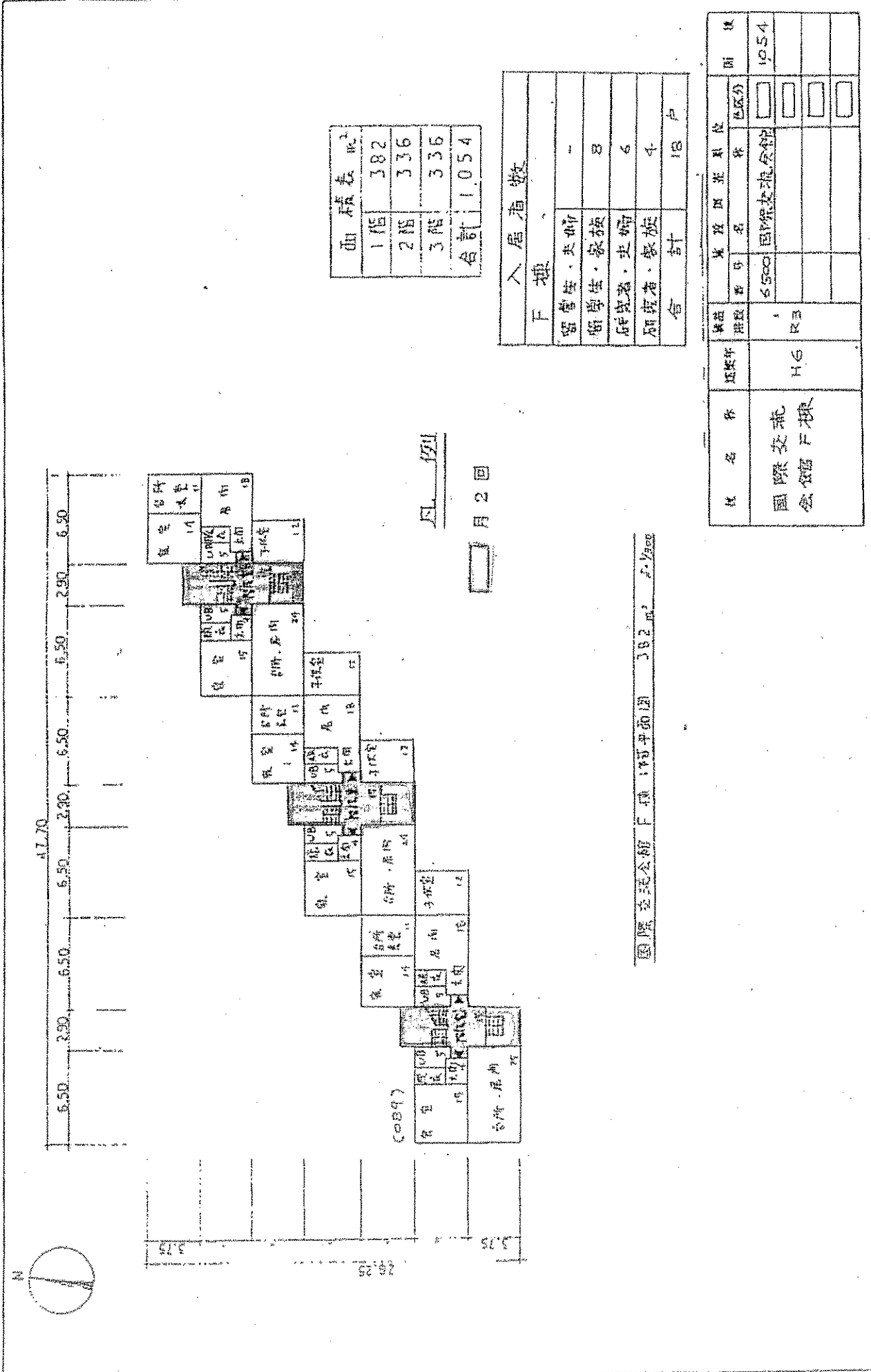
凡例

- 每日
- 每日 1/回
- 週 1回

棟別平面圖

學校番号	學校名	所在地	棟番号
0132	東北大学	三條1	010
			床番
			089

国立学校施設実態調査 (様式7)



面積表 (㎡)

1階	382
2階	336
3階	336
合計	1,054

入居者数

F棟	
留學生・教師	-
留學生・家族	8
研修者・主婦	6
研修者・家族	4
合計	18戸

棟名	延床坪	階数	建築面積		面積
			延床坪	延床坪	
国際交流 会館F棟	HG	R3	4500	国際交流会館	1054

国際交流会館F棟1階平面図 382㎡ 1:100



